



# 平成 18 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 17 年 11 月 15 日

上場会社名 株式会社エイジア

上場取引所

東証マザーズ

コード番号 2352

本社所在都道府県

東京都

(URL <http://www.azia.jp>)

代表者 役職名 代表取締役

氏名 江藤 晃

問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長

氏名 須藤 昌人

TEL (03)5461-0848

決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 15 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 無

## 1. 17 年 9 月中間期の業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

### (1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	295	-	87	-	67	-
16 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
17 年 3 月期	383	45.6	76	127.7	75	131.8

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	39	-	4,287	02	-	-
16 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
17 年 3 月期	43	130.8	16,771	82	-	-

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 - 百万円 16年9月中間期 - 百万円 17年3月期 - 百万円  
 期中平均株式数 17年9月中間期 9,243株 16年9月中間期 - 株 17年3月期 2,595 株  
 会計処理の方法の変更 無  
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	0	00	-	-
16 年 9 月中間期	0	00	-	-
17 年 3 月期	-	-	0	00

### (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17 年 9 月中間期	394	234	59.4	25,340	19
16 年 9 月中間期	-	-	-	-	-
17 年 3 月期	323	194	60.2	63,159	49

(注) 期末発行済株式数 17年9月中間期 9,243株 16年9月中間期 - 株 17年3月期 3,081株  
 期末自己株式数 17年9月中間期 - 株 16年9月中間期 - 株 17年3月期 - 株

### (4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 9 月中間期	13	8	-	167
16 年 9 月中間期	-	-	-	-
17 年 3 月期	58	12	54	162

平成 16 年 9 月中間期につきましては、中間財務諸表を作成していないため、各項目の前年同期実績及び対前年中間期増減率については記載を省略しております。

## 2. 18 年 3 月期の業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期	末
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	716	188	104	0	00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 10,266 円 34 銭

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、たぶん不確実な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。この業績予想に全面的に依存して投資の判断を行うことは差し控えてください。

## 1. 企業集団の状況等

当社は、親会社、子会社及び関連会社を有しておりませんので、該当事項はございません。

## 2. 経営方針

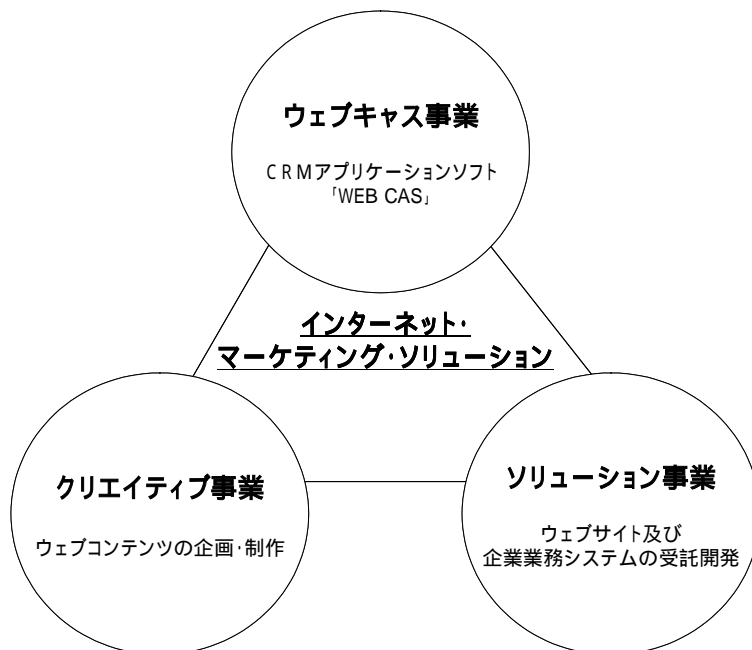
### (1) 経営の基本方針

当社では、ウェブキャス事業の「現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させること」を目的として自社開発したアプリケーションシステム「WEB CAS」をコア商品と位置づけておりますが、「WEB CAS」市場は、まだ黎明期であると考えており、また、昨今のブロードバンドの急速な普及に伴い、企業向けインターネットビジネスソリューション市場は今後も拡大していくものとの見解から、大きなビジネスチャンスであると認識しております。

そこで「WEB CAS」シリーズを中心として、各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」としての地位を確立し、業容の拡大を目指していきます。

そのためには、コア技術者の流出防止、研究開発の遅延による商品の陳腐化防止、各事業間の相乗効果を高める有効な方策などの課題に引き続き取り組んでまいります。

また、当社は内部管理組織の整備を行い、法令遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりましたが、今後もコンプライアンス体制の充実が必要であると考えており、そのための人員増強、役員及び従業員のさらなる意識向上や教育等に取り組んでいく方針であります。



### (2) 利益配分に関する基本方針

当社は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、今後は当期純利益を基準とする配当性向を指標とした利益配当金による利益配分を行なっていく方針であります。

### (3) 投資単位引き下げに関する基本方針

当社は、株式の流動性を高め当社株式の投資対象を幅広い投資者層に拡大すること、また安定した株式保有を促進していくことが重要な課題であると考えております。

投資単位の引き下げにつきましては、株主数、株価や出来高、当社の業績等を勘案し、多くの株主や投資者にとって投資しやすい水準となるよう実施の時期や方法を積極的に検討していく方針であります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社では今後の事業拡大の過程において、売上高の絶対的な水準を高めること及び適正な利益の確保を目指し、売上高成長率及び売上高営業利益率を重要な指標として考えております。

また、株主資本の効率的な使用の指標として、株主資本当期純利益率を維持、向上させていく所存であります。具体的には、売上高営業利益率 25% 以上、株主資本当期純利益率 20% 以上を目標といたします。

#### (5) 中長期的な経営戦略

当社では、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション (IMS) カンパニー」をさらに充実させていくために、メールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできないクライアントに対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンターなどのサービスを展開させていく予定です。

更に機会や条件等を勘案し、M&A や営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら事業拡大を行っていく戦略であります。

#### (6) 対処すべき課題

##### 優秀な人材の確保

急速なブロードバンド化に伴って、音楽、映像等を含めた大量のコンテンツや HTML メール配信等、多様な形態のサービス及びそれに伴う情報セキュリティの向上を要望する顧客が増加しております。ウェブキャス事業に関しては、こうしたニーズにスピーディに対応するため、今後も積極的に研究開発を行っていく必要があり、さらに高いスキルをもった開発者の確保は常に対処すべき課題となっております。また、営業人員についても、その増強はもとより一人ひとりのスキルアップも必要です。

ソリューション事業及びクリエイティブ事業に関しても、急速なブロードバンドの普及及びネットワークビジネスの革新に伴い、システム構築・デザイン制作・コンサルティングの分野において技術優位性を保つ必要があります。そのためには、多様化する顧客ニーズへの対応に加えて、顧客に対して適確な提案を行うコンサルティング業務に比重を置いた付加価値の高い事業展開を図る必要があり、やはり優秀な人材の確保は重要な課題と認識しております。特に、見積精度の低下や品質管理の不徹底による不測の事態の発生による損害を避けるため、「工数見積の精度アップ」、「品質管理体制の強化」、「開発スキルの向上」に重点をおく必要があります。

今後は、これらの開発人員及び営業人員の増強とともに、社内教育システムの構築などによりそのスキルアップも図る所存であります。また、当面は、必要に応じ、後述するようなパートナーや他業種との業務提携による営業展開や、機会や条件等を勘案しつつ、M&A や営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら、対処していきたいと考えております。

##### 販売戦略の確立

ウェブキャス事業においては、現状の少数の営業人員で広範囲な市場をカバーするためには、当社製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立が重要であると考えております。

また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業においては、ビジネス環境が、クライアントの情報化投資に対する多角化と、競合企業間の厳しい受託獲得競争が今後も想定される中で着実に利益を確保していくために、ウェブキャス事業との相乗効果を図りながら、競合他社と差別化できる高付加価値なソリューション及びコンテンツ提供をしていく必要があります。

##### ブランドの確立と顧客指向の強化

「パッケージ化された商品を販売するビジネスモデル」であるウェブキャス事業を展開するためには、ブランドの確立が急務であり、それには安価で短期間にその効果を検証することが可能な、インターネットによる広告宣伝戦略が最も効果的であると考えております。

そのため、インターネットによる広告等の投資を積極的に行う予定であります。

また、製品自体が機能性・操作性に優れているのももちろんのこと、ユーザーの満足度を向上させるためのコンサルティングやバージョンアップ等のすべてのサービスをタイムリーに提供し、顧客及び販売パートナーと確固たる信頼関係を築くことも重要であり、今後の社内教育システム及びサービス体制の構築を行ってまいります。

## 経営の安定化

経営の安定化のために、ウェブキャス事業、ソリューション事業及びクリエイティブ事業の3つのビジネス・ユニットを相互に連携させることにより、全体として機能的に運営することが不可欠であると考えております。

そのため、さらに「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」として、各ビジネス・ユニットを統合できるよう各事業、各グループ及び社員一人ひとりのミッションを明確にし、急速なビジネス環境の変化に対応した社内体制作りを図る所存であります。

## (7)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### 1)内部統制システムの整備の状況

)会社の経営上の意思決定、執行、及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### a)取締役会

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、5名の取締役がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

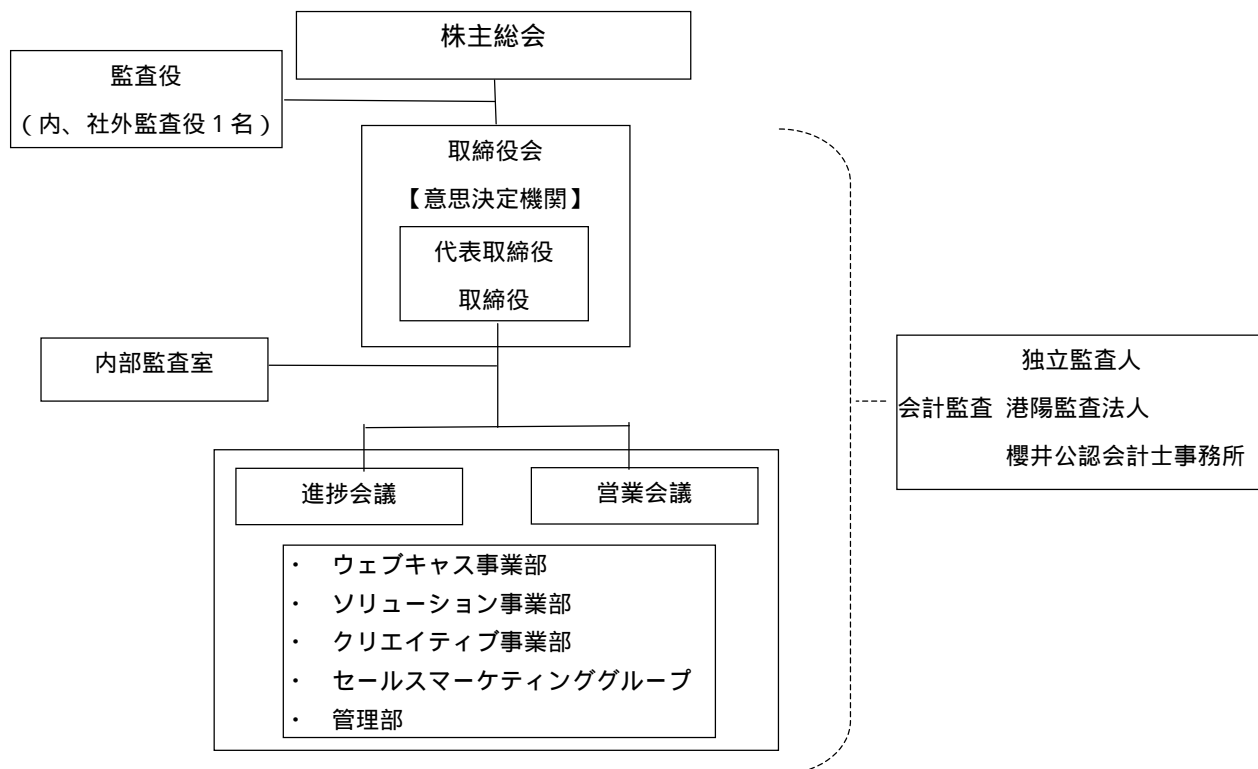
##### b)経営管理の状況

当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部長、営業担当で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業マンの週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、営業担当取締役、営業マンで構成された営業会議も週1回（原則木曜日）開催しております。

##### c)内部監査及び監査役体制の状況

当社では監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役1名（社外監査役）の2名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査役協議の場として監査役協議会を設置しております。

内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。



d) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において代表取締役はじめ取締役及び各事業部長が法令遵守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

e) 監査法人及び公認会計士

当社は、港陽監査法人と公認会計士櫻井政夫氏による共同監査を受けております。

監査計画、監査の手続きは、共同監査人間で協議の上、双方の合意をもって決定されております。

個別監査項目ごとの審査に関しては、共同監査人による監査調査の相互チェックによって行っております。

また、監査意見に係る審査に関しては、当該監査調査相互チェックの結果を踏まえ、港陽監査法人の業務執行社員と公認会計士櫻井政夫氏が協議の上監査意見を形成し、それに基づいて港陽監査法人の審査部門による審査を受けております。

) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

現在、当社では社外取締役は選任していません。

社外監査役と当社とは、取引關係その他の利害關係はございません。なお社外監査役は、当中間会計期間末現在、当社株式を 36 株（持株比率 0.39%）保有しております。

) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近 1 年間における実施状況

当社では平成 17 年 4 月からの個人情報保護法の施行に先立ちまして、前事業年度中から「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム」を策定し、社内諸規程の整備及び従業員の研修等に取り組んでまいりました。当中間会計期間中におきましても、コンプライアンス・プログラムの遵守の徹底や新入社員の研修を実施するなど、個人情報保護や漏洩防止に取り組んでまいりました。

また、当社株式は平成 17 年 8 月 30 日まで日本証券業協会が定める店頭取扱有価証券のうちグリーンシート銘柄に指定されておりましたが、平成 17 年 4 月よりグリーンシート銘柄がインサイダー取引規制の対象となったこともあり、インサイダー取引に関する諸規程の整備や従業員の研修を行い、管理体制の強化に取り組ましました。

(8)親会社等に関する事項

当社には親会社等がありませんので、該当事項はありません。

(9)関連当事者との関係に関する基本方針

当社と当社役員との取引につきましては、該当事項はございません。

関連当事者及び利害関係者との取引につきましては、取引の必要性や取引条件等について社内の規程に基づき十分な検討を行ったうえで取引を行うこととしております。当中間会計期間におきましては、関連当事者及び利害関係者との通常のでない取引はございません。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

##### 当期の概況

当中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）におけるわが国経済は、企業利益の改善により民間設備投資の増加傾向が続き、雇用情勢の改善を背景として個人消費に持ち直しの動きが見られるなど景気は穏やかな回復基調のうちに推移いたしました。

当社が属する IT 関連業界におきましては、インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報等を世界的規模で入手可能となるなど、情報基盤設備の飛躍的な進展とともに、金融機関や大手企業等を中心として IT 投資の増加傾向が徐々に顕在化しつつありますが、一方では個人情報保護や情報漏えい対策等、クライアントの情報化投資に対する要求水準はより一層高まってきており、企業間競争においても、取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、経営体質の改善・強化を図るとともに、「2. 経営方針（1）経営の基本方針」で掲げた「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」をさらに充実させてまいりました。

その結果、当中間会計期間は売上高 295,033 千円、営業利益 87,326 千円、経常利益 67,461 千円、中間純利益 39,625 千円となりました。

##### 当期の事業別の概況

#### 1) ウェブキャス事業

当事業は、高品質・高付加価値を生み出すため「WEB CAS」シリーズの自社開発による研究開発や、Eメール配信事業分野並びに EC サイト構築分野における市場占有率の向上を目指す目的として、株式会社コマース 2 1 との業務提携（当年 4 月 22 日）によるビジネス機会の拡大も図ってまいりました。

また、当社の「WEB CAS」シリーズは、受注から納品までが短期間で可能であり、中間期末にかけて前倒しで受注、納品が進んだこと、及び平成 17 年 4 月の「個人情報保護法」の完全施行や情報漏えいに対するクライアント意識の高まりから、ASP サービスから導入型へ乗り換える動きもありました。加えてインターネットによる積極的な広告宣伝の展開や、各事業との連携も継続的に取り組んできた結果、大手企業を中心に順調に導入が推移いたしました。その結果、売上高は 169,456 千円となりました。

#### 2) ソリューション事業

当事業は、「WEB CAS」導入企業へのカスタマイズと大手・中堅企業を中心とした新規契約の獲得及び継続的なクライアントからの案件が順調に進んだ結果、売上高 90,634 千円となりました。

#### 3) クリエイティブ事業

当事業は、積極的なインターネットによる広告宣伝効果により、新規契約の案件獲得が計画通りに推移したこと、「WEB CAS」導入企業へのセールスプロモーションサイト制作の案件が順調に進んだ結果、売上高 34,942 千円となりました。

#### (2) 財政状態

##### 資産、負債及び資本の状況

当中間会計期間末における流動資産は 379,177 千円（前期末比 21.9% 増）となりました。これは主に売上高の増加に伴う売掛金の増加 41,432 千円、受注案件数の増加による仕掛品の増加 15,298 千円によるものであります。固定資産は 15,062 千円（前期末比 22.1% 増）となりました。これらの結果、総資産は 394,240 千円（前期末比 21.9% 増）となりました。

流動負債は、160,021 千円（前期末比 24.2% 増）となりました。これは主に従業員増に伴う人件費の増加による未払費用の増加 11,977 千円、未払法人税等の増加 10,392 千円によるものであります。負債合計も 160,021 千円（前期末比 24.2% 増）となりました。

株主資本は中間純利益 39,625 千円により 234,219 千円（前期末比 20.4% 増）となりました。この結果、株主資本の金額は増加したものの株主資本比率は 59.4% となり、総資産の増加の影響により 0.8 ポイント減少しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が 67,4761 千円となったこと及び未払費用の増加 11,977 千円等があり、売上債権の増加による 41,432 千円、たな卸資産の増加 15,207 千円、法人税等の支払い 18,301 千円等のマイナス要因がありましたが、13,833 千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預け入れによる支出 4,249 千円、設備投資による支出 2,025 千円及び保証金の支払い 2,550 千円により、8,825 千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは該当事項がありませんでした。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物は 5,008 千円増加し、残高は 167,884 千円(前期末比 3.1% 増)となりました。

	平成 17 年 9 月中間期	平成 17 年 3 月期
自己資本比率 (%)	59.4	60.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	-	-
債務償還年数 (年)	1.8	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	42.6	44.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため 2 倍にしております。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1) 「時価ベースの自己資本比率」は、当社株式は平成17年3月期末時点及び平成17年9月中間期末時点では未上場、非登録であり、株式時価総額が把握できないため記載を省略しております。
- 2) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 3) 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を用いております。

#### (3) 通期の見通し

当中間期末にかけて「WEB CAS」シリーズの受注、納品が予定よりも前倒しで推移し、売上高に占める同事業の割合が増加いたしました。またビジネス戦略である「インターネット・マーケティング・ソリューション (IMS) カンパニー」を推進していくことによる相乗効果もあり、ソリューション事業及びクリエイティブ事業も概ね順調に推移し、当中間期におきましては当初計画以上の売上高及び利益を計上することができました。

下半期につきましては、足許は引き続き「WEB CAS」シリーズやソリューション事業部の受注が順調ですが、現在商談中の案件につきましては不確定な要素を含んでおります。

従いまして通期の見通しは、当初公表いたしました売上高 716 百万円、経常利益 188 百万円及び当期純利益 104 百万円を変更しておりません。

(注) 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、たぶんに不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

#### (4) 事業等のリスク

##### 技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

現在、CRM 市場には、ベンチャー企業を中心に約 100 社が参入している状況です。

ウェブキャス事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント (部品) の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力低下から、当事業の



業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットの利用は急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社においても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社の事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場動向等

日本の CRM 市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されておりますが、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合会社について

「WEB CAS」シリーズのうち「WEB CAS e-mail」が属する E メール配信システムの市場は、ベンチャー企業を中心に約 100 社程度が参入している分散型市場です。しかしほとんどが ASP 事業としての参入であり、当社が得意とするサーバー導入型「WEB CAS」としての競合は数社程度しかありません。

また、ASP の利用に関しても個人情報保護法の完全施行に伴い、セキュリティの観点から自社で運用するサーバー導入型へ移行する企業も増えております。更に、当社の「WEB CAS」シリーズの機能コンセプトは通常のメール配信システムとは異なるものであり、現在のメール配信システム市場では脅威になるとは考えておらず、当社の戦略である「インターネット・マーケティング・ソリューション (IMS) カンパニー」としてトータルサービスを提供することにより他社との差別化ができるものと考えております。

大手企業が「WEB CAS」シリーズと同様のコンセプトを持ったシステムを開発し「インターネット・マーケティング・ソリューション (IMS)」の領域に参入してくる可能性もあります。しかしノウハウや開発期間、費用面を考えると当社の「WEB CAS」シリーズなど既存の他社製品を採用して提供の方が効率的であり、大手企業が当社と競合関係になる可能性は非常に低いと考えております。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のソリューション事業においては効率的開発を行うことで納期を短縮しコストを抑えておりますが、大手企業は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトし、コストダウンを図っているため、この傾向がさらに進んだ場合には、大手企業と当社との価格差は僅少となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であり、近々国内における法的規制の整備が行われる可能性が高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ (いわゆる迷惑メール) の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律 (迷惑メール防止法)」及び改正「特定商取引に関する法律」が平成 14 年 7 月 1 日に施行され、また、平成 17 年 5 月 13 日に改正「特定電子メール法」が成立いたしました。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律 (迷惑メール防止法)」及び改正「特定電子メール法」に関しましては、当社主要製品であります「WEB CAS e-mail」は、制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更して、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認または指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

また、ウェブキャス事業の「WEB CAS PC 版」のインターネットによる自社販売におきましては、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」にあたり、「通信販売法に基づく表記」として当社ホームページにて記載するとともに、役員及び全従業員に周知し、その遵守に努めております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用されたり、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」に対して当社が適切な対応を行えず、信用の失墜が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的所有権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在の IT の分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取り扱いについて

当社は、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、ウェブキャス事業及びソリューション事業のサービス及び開発業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましてはコンプライアンス・プログラムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成 17 年 4 月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成 17 年 5 月 10 日付で、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は重大な過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の育成及び確保について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社の販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、さらなる事業領域の拡大に対応するために、営業スタッフの育成や採用による増強が不可欠です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたいと考えております。

更に製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社の業績または将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性もあります。

#### 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社はこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発さ

れた製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大なバグを製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 今後の事業戦略について

当社の今後の事業戦略として、ウェブキャス事業を中心として、ソリューション事業及びクリエイティブ事業が相互に連携を図り、クライアントに対してコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」をさらに充実させる方針であります。

また、ウェブキャス事業におきましては、「WEB CAS」を導入するにあたり、社内に IT リテラシーの高い人材がいないため、メールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできないクライアントに対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンターの開設を行う予定があります。

更に機会や条件等を勘案し、M&A や営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら事業拡大を行っていく戦略であります。

しかし、上記の事業戦略が、営業または技術上の問題から計画どおり進行できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 創業者への依存

当社は、創業者で代表取締役である江藤 晃個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力及び行動力に大きく依存しております。今後、同人に依存しない体制作りを行いますが、現状においては江藤 晃の長期不在や当社との関係が絶えた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、江藤 晃は、当中間会計期間末現在において、当社の発行済株式総数の 53.4 %を所有する筆頭株主であります。

#### 小規模組織における管理体制について

当社は、当中間会計期間末現在、従業員 32 名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社のサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。今後、人員の増強を行い、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。

#### 納期遅延等

当社ソリューション事業部では、主に顧客からの個別の仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の案件は納期が四半期末に集中する為、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

#### 配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、投資家の皆様に満足をいただける利益配当を恒常的に行うことができるよう、まずは磐石な財務体質を築くための内部留保を充実させるということであり、現在までは配当を実施しておりません。

新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、昨今の世情を勘案し、今後は当期純利益を基準とした配当性向を重視した配当を行っていきたいと考えております。しかし、計画通りの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

#### インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストックオプションを付与しており、当中間会計期間末現在、その数は1,124株、発行済株式総数の12.2%となっております。

当社においては今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

#### 4. 中間財務諸表

##### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			200,036		190,778	
2. 売掛金			150,706		109,274	
3. たな卸資産			20,627		5,419	
4. 前払費用			3,344		2,200	
5. 繰延税金資産			4,962		3,866	
6. その他			-		8	
貸倒引当金			500		400	
流動資産合計			379,177	96.2	311,147	96.2
固定資産						
1. 有形固定資産						
工具器具備品		23,583		22,500		
減価償却累計額		20,467	3,116	19,758	2,741	
有形固定資産合計			3,116	0.8	2,741	0.9
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			428		461	
(2) ソフトウェア			5,070		5,022	
(3) 電話加入権			149		149	
無形固定資産合計			5,648	1.4	5,633	1.7
3. 投資その他の資産						
(1) 出資金			100		100	
(2) 長期前払費用			247		460	
(3) 差入保証金			5,950		3,400	
投資その他の資産 合計			6,297	1.6	3,960	1.2
固定資産合計			15,062	3.8	12,336	3.8
資産合計			394,240	100.0	323,483	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		24,714		21,458	
2.短期借入金		50,000		50,000	
3.未払費用		27,617		15,640	
4.未払法人税等		29,950		19,557	
5.未払消費税等		5,836		6,012	
6.前受金		9,082		8,977	
7.預り金		3,539		2,511	
8.賞与引当金		5,601		4,732	
9.その他		3,680		-	
流動負債合計		160,021	40.6	128,889	39.8
負債合計		160,021	40.6	128,889	39.8
(資本の部)					
資本金		101,400	25.7	101,400	31.4
資本剰余金					
資本準備金		67,200		67,200	
資本剰余金合計		67,200	17.0	67,200	20.8
利益剰余金					
1.中間(当期)未処分利益		65,619		25,994	
利益剰余金合計		65,619	16.6	25,994	8.0
資本合計		234,219	59.4	194,594	60.2
負債・資本合計		394,240	100.0	323,483	100.0

## ( 2 ) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		百分比 (%)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
売上高			295,033	100.0		383,575	100.0
売上原価							
1. 期首製品たな卸高		2,069			2,322		
2. 当期製品製造原価		105,954			162,919		
合 計		108,024			165,241		
3. 期末製品たな卸高		1,978	106,045	35.9	2,069	163,171	42.5
売上総利益			188,987	64.1		220,403	57.5
販売費及び一般管理 費			101,661	34.5		143,989	37.6
営業利益			87,326	29.6		76,413	19.9
営業外収益	1		70			297	0.1
営業外費用	2		19,934			1,664	0.4
経常利益			67,461	22.9		75,047	19.6
税引前中間(当期) 純利益			67,461	22.9		75,047	19.6
法人税、住民税及 び事業税		28,933			18,301		
法人税等調整額		1,096	27,836	9.4	13,223	31,524	8.4
中間(当期)純利 益			39,625	13.4		43,522	11.6
前期繰越利益又は 前期繰越損失( )			25,994			17,528	
中間(当期)未処 分利益			65,619			25,994	

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		67,461	75,047
減価償却費		1,602	2,514
新株発行費償却		-	180
商標権償却		33	66
差入保証金償却		-	168
貸倒引当金の増減額(減少)		100	100
賞与引当金の増減額(減少)		869	521
受取利息及び受取配当金		70	7
支払利息		324	1,256
売上債権の増減額(増加)		41,432	47,759
たな卸資産の増減額(増加)		15,207	1,699
仕入債務の増減額(減少)		3,255	11,937
未払費用の増減額(減少)		11,977	4,502
未払法人税等の増減額(減少)		239	1,256
未払消費税等の増減額(減少)		176	1,387
前受金の増減額(減少)		105	8,940
その他流動資産の増減額(増加)		1,135	285
その他固定資産の増減額(増加)		212	41
その他流動負債の増減額(減少)		4,708	1,809
小計		32,389	59,976
利息及び配当金の受取額		70	7
利息の支払額		324	1,320
法人税等の支払額		18,301	289
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,833	58,373



		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		4,249	8,201
有形固定資産の取得による支出		1,083	1,474
無形固定資産の取得による支出		942	2,860
その他の投資等による支出		2,550	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,825	12,536
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加額		-	50,000
長期借入金の返済による支出		-	20,710
株式の発行による収入		-	24,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	54,110
現金及び現金同等物の増加額		5,008	99,946
現金及び現金同等物の期首残高		162,876	62,929
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		167,884	162,876

(4) 注記事項等

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>製品 総平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採 用しております。</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法を採 用しております。</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>商標権 耐用年数10年による定 額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のソフトウ ェアについては、見込販売数 量に基づく償却額と見込販 売可能期間(3年)に基づく均 等配分額を比較し、いずれか 大きい額を計上してしま す。 自社利用のソフトウェア については、社内における利 用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>商標権 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備 えて、賞与支給見込額の当期 負担額を計上してあります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。	-

表示方法の変更

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
該当事項はありません。

## (追加情報)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>保守売上及び保守にかかる仕入費用は、従来保守契約期間の始期に全額売上計上する処理をしておりましたが、金額的重要性が増してきており、適正な期間損益計算を行うために、当事業年度から保守契約期間に応じて期間按分するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方が比較して売上高が6,485千円、売上原価が1,155千円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が5,330千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、当中間会計期間の下半期以降にかかる保守売上は、貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に3,680千円を、保守にかかる仕入費用は「流動資産」の「前払費用」に504千円をそれぞれ計上しております。</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が1,256千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、1,256千円減少しております。</p>

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	前事業年度末 (平成17年 3月31日)
受取手形割引高 3,112千円	-

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 63千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 324千円 上場関連費用 18,689千円 新株発行費 843千円</p> <p>3. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 708千円 無形固定資産 927千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取配当金 5千円 受取家賃収入 245千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 1,256千円 新株発行費 180千円 手形売却損 228千円</p> <p>3. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,044千円 無形固定資産 1,536千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 200,036千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金(積立定期預金) 32,152千円 現金及び現金同等物 167,884千円	現金及び預金勘定 190,778千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金(積立定期預金) 27,902千円 現金及び現金同等物 162,876千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、記載を省略しております。	内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(持分法損益等)

中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 23,075円 10銭 1株当たり 中間純利益金額 2,021円 94銭	1株当たり純資産額 63,159円 49銭 1株当たり 当期純利益金額 16,771円 82銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p> <p>当社は、平成17年6月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 21,053円 16銭 1株当たり当期純利益金額 5,590円 61銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価の算定が困難であるため記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価の算定が困難であるため記載していません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	39,625	43,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	39,625	43,522
期中平均株式数(株)	9,243	2,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数390株)及び新株予約権4種類(新株予約権の数278個)	新株引受権1種類(新株引受権の数130株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数240個)

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
<p>当社は平成17年8月30日に株式会社東京証券取引所から、東京証券取引所マザーズへの当社株式の上場承認をいただき、平成17年10月5日上場いたしました。</p> <p>平成17年8月30日及び平成17年9月12日の取締役会決議によるマザーズ上場に伴う公募新株式発行により、平成17年10月4日付で資本金が214,200千円増加し315,600千円に、発行済株式総数が1,800株増加し11,043株となっております。</p> <p>平成17年8月30日及び平成17年9月12日開催の取締役会決議の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">発行新株式数</td> <td>普通株式1,800株</td> </tr> <tr> <td>商法上の発行価額</td> <td>1株につき238,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額中資本 に組入れない額</td> <td>1株につき119,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>428,400,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td>214,200,000円</td> </tr> </table> <p>また、1株当たり予想当期純利益は、当中間期末現在の発行済株式総数9,243株に、上記の発行新株式数1,800株を加味した期中平均株式数を用いて算出しております。</p>	発行新株式数	普通株式1,800株	商法上の発行価額	1株につき238,000円	発行価額中資本 に組入れない額	1株につき119,000円	発行価額の総額	428,400,000円	資本組入額の総額	214,200,000円	<p>(1)株式分割について 平成17年3月3日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式分割の目的 当社株式の投資単位引下げによる流通活性化を目的とします。</li> <li>2. 株式分割の概要 分割の方法 平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたします。 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年3月31日(木曜日)最終の発行済株式総数に2を乗じた株式といたします。</li> <li>3. 効力発生日 平成17年6月1日</li> <li>4. 配当起算日 平成17年4月1日</li> <li>5. その他 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の8,400株を16,800株増加させ、25,200株に変更することを決議しております。その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。</li> </ol> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については以下の通りとなります。</p> <p>第9期 (自 平成15年4月1日～至 平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1株当たり純資産額</td> <td>16,243円26銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,497円58銭</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。</td> </tr> </table> <p>第10期 (自 平成16年4月1日～至 平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1株当たり純資産額</td> <td>21,053円16銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>5,590円61銭</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	16,243円26銭		1株当たり当期純利益	2,497円58銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額	21,053円16銭		1株当たり当期純利益	5,590円61銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。
発行新株式数	普通株式1,800株																						
商法上の発行価額	1株につき238,000円																						
発行価額中資本 に組入れない額	1株につき119,000円																						
発行価額の総額	428,400,000円																						
資本組入額の総額	214,200,000円																						
1株当たり純資産額	16,243円26銭																						
1株当たり当期純利益	2,497円58銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。																					
1株当たり純資産額	21,053円16銭																						
1株当たり当期純利益	5,590円61銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。																					

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
-	<p>(2)新株予約権の発行について 平成17年4月22日開催の取締役会におきまして、新株予約権(ストックオプション)の発行を決議しております。その内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成17年4月22日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 平成16年10月25日開催の臨時株主総会決議に従い、授権した70個のうち16個の新株予約権を発行する。(新株予約権1個当たりの株式数1株)</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償</li> <li>4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 16株</li> <li>5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 741,000円</li> <li>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 11,856,000円</li> <li>7. 新株予約権の行使期間 平成19年5月1日から平成26年9月30日</li> <li>8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 5,928,000円(1株につき370,500円)</li> <li>9. 新株予約権の割当対象者数 当社取締役及び従業員並びに監査役12名</li> <li>10. 新株予約権付与の理由 当社取締役及び従業員並びに監査役に対し、当社の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。</li> <li>11. その他 臨時株主総会付議のための取締役会 平成16年9月29日 臨時株主総会の決議日 平成16年10月25日</li> </ol> <p>平成16年11月12日の臨時取締役会におきまして、平成16年10月25日開催の臨時株主総会決議により授権された新株予約権70個のうち、54個の発行を決議しております。今回の発行により授権された70個すべてを発行いたしました。</p> <p>平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。</p>

(その他)

該当事項はありません。



## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

当中間期の事業部門別の生産実績は次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ウェブキャス事業 (千円)	24,919	32,020
ソリューション事業 (千円)	74,989	99,680
クリエイティブ事業 (千円)	21,435	33,458
合計 (千円)	121,344	165,159

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間期の事業部門別の受注実績は次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
ウェブキャス事業 (千円)	194,824	25,668	174,084	300
ソリューション事業 (千円)	101,527	16,093	155,008	5,200
クリエイティブ事業 (千円)	39,297	7,630	56,131	3,275
合計 (千円)	335,649	49,391	385,223	8,775

(注)1.金額は販売金額によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間期の事業部門別の販売実績は次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ウェブキャス事業 (千円)	169,456	175,054
ソリューション事業 (千円)	90,634	149,808
クリエイティブ事業 (千円)	34,942	58,713
合計 (千円)	295,033	383,575

(注)1.金額は販売金額によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。